

## 令和5年度第10回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和6年1月11日（水）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、大谷委員、金津委員、原田委員

事務局：宮廻副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育委員会次長  
（生涯学習課長）、学校教育課長、学校教育課教育指導官

### 1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は承認案件が1件、報告案件が3件となっている。本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○事務局

その通りである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日の会議も、出席者はこれまで通り提出案件の説明者など、必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただくようによりしくお願いを申し上げます。

### 2 会議録の確認（令和5年度第8回）

…………意見・修正なし…………

### 3 会議録署名者の指名（大谷委員、金津委員）

### 4 承認【1件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【承認第1号 教育委員会の権限に属する事務の臨時代理について】

○教育総務課

議案の1ページを御覧いただきたい。

まず、内容の説明に入る前に、臨時代理について若干説明をさせていただく。この臨時代理の承認というのは、松江市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項に基づき処理した事務について、同規則第3条第2項に基づき報告をするものである。

まず、この規定については、1ページの下のところを参考として記載をしている。2ページになるが、第3条第1項において、「教育長は、第1条各号に掲げる事務を緊急に処理する必要がある場合において、教育委員会の会議を開くことができないとき又は招集するいとまがないときは、臨時に代理し、当該事務を処理することができる。」ことと定めている。

なお、今回処理した事務は、第1条第7号「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見の申出に関すること。」に該当する。

また、同第2項において、「教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、次の教育委員会の会議に処理の状況を報告し、その承認を求めなければならない。」と規定しているため、今回の教育委員会会議において、委員の皆様へ報告をし、承認を求めるものである。

それでは、具体的な内容について説明する。この度処理した事務は、令和5年度松江市一般会計補正予算（第7号）（教育予算）の松江市長への調製依頼についてで、職員人件費、会計年度任用職員人件費、公民館職員人件費に関する補正について調製依頼を行ったものである。

議案の4ページを御覧いただきたい。この度は、ほとんどが給与改定による人件費の補正予算である。一番左側に番号を付しているが、③、⑳、㉒、㉓の職員人件費については、一般職員及び再任用職員の人件費について、今年度の人事院勧告の状況を総合的に勘案し、職員の給与に関する条例等の一部改正に基づき、給料表の改定並びに期末手当及び勤勉手当の年間支給月数の引き上げに伴う人件費の増額を計上するものである。

また、会計年度任用職員の人件費についても、松江市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正に基づき、給与改定に伴う増額分を計上している。

会計年度任用職員の報酬等は、議案でいうと④、⑤以下、各事業費において執行しており、数が非常に多くなっている。①の児童クラブ巡回指導員配置事業費、こちらでも会計年度職員の給与改定によるものもあるが、それとは別に、当初予算で週4日の巡回ということで要求していたものが、実際のところ週3日になったことによる報酬の減があり、先ほどの給与改定による増と合わせても減額となっている。この細目においては、②の事業費における給与改定による増と合わせて、65万円の減となっている。

次に、6ページの④を説明する。こちらは公民館管理運営費であるが、市職員の給与改定に準じ、公民館職員の給料額を引き上げることに伴う所要額を計上するものである。

説明は以上である。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

通常、議会が始まる1週間前、市議会では議会運営委員会というものが開かれるのだが、それと同じ日に教育委員会会議を開いて、「こういう予算を市長に向かって調製依頼を行う」という説明をしている。この人件費に関しては、当初に間に合わずに追加提案という形で議会に提案をする。したがって、議決を受けた後に直近の教育委員会でその報告をするということであるため、そのように御理解をいただければというように思っている。

よろしいでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それでは、承認第1号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、承認第1号は承認することと決した。

## 5 報告【3件】

#### ○藤原教育長

事務局より説明をお願いする。

【報告第 11 号 令和 5 年第 5 回松江市議会定例会（11 月議会）について】

○宮廻副教育長

令和 5 年第 5 回松江市議会定例会が 11 月 28 日から 12 月 20 日まで開催され、第 9 回教育委員会会議で調製依頼の承認をいただいた指定管理者の指定の案件、令和 5 年度松江市一般会計補正予算（第 6 号）の予算案件については、12 月 8 日に開催された予算委員会分科会での審議を終え、12 月 20 日に原案通り可決採決となっている。

また、12 月 4 日から 12 月 6 日までの 3 日間に一般質問があり、19 人の市議会議員から 322 の質問があった。

議案 8 ページをお開きいただきたい。市議会議員からの質問のうち、教育委員会に関するものは、8 ページから骨子を掲載しているが、10 人の市議会議員から 51 の質問があった。8 ページが質問、9 ページが答弁となっており、10 ページ以降も左が質問、右側が答弁となっている。

項目別で申し上げますと、トイレの洋式化に関して 2 人から 5 つの質問、不登校支援に関して 2 人から 12 の質問、校区・通学路等に関して 2 人から 8 つの質問、子供の食物アレルギーに関して 1 人から 8 つの質問、プラバホールリニューアルに関して 1 人から 4 つの質問、エアコン下での部活動、体育館へのエアコン設置について 1 人から 3 つの質問、ふるさと教育に関して 1 人から 3 つの質問、夜間中学に関して 1 人から 2 つの質問、大谷翔平選手からのグローブ寄贈に関して 1 人から 2 つの質問、このほか、小学校開校 150 周年、学習スペース、学校トイレへの生理用品常備、校則の見直しに関して、それぞれ 1 人から 1 つの質問があった。この中で主立ったものを報告させていただく。

まず、8 ページの質問順位 3 番、太田議員の小中学校のトイレ洋式化については、「整備計画の加速化や低学年を優先しての整備はどうか」、また、「保護者へのアンケートを実施してはどうか」との質問があり、「トイレに関するニーズの把握については、令和 3 年 12 月から令和 4 年 2 月にかけて、小・中・義務教育学校の児童・生徒及び教職員を対象に学校トイレ実態調査を実施し、1 万 23 人から回答を得ている。その結果、2 割程度は和式トイレを利用する児童・生徒がいたことから、洋式化率の目標を当面 80%に設定し、令和 4 年度から 7 年度にかけて、市内小中学校トイレ洋式化改修計画に

基づき、鋭意、工事を進めているところである。現状、小中学校のトイレ洋式化率は、今年9月時点で、全国の68.3%。島根県の48%に対し、松江市は45%と低い水準になっているが、今年度施工分を含めれば52.3%となり、最終的には学校の大規模改修や統廃合に伴う改修によって洋式化率80%とすることとしている。トイレ洋式化改修計画の加速化については、これまで実施設計業務の実施を計画の前年度に前倒ししたり、現場の状況により工事期間を短縮する工法を積極的に採用するなどして、整備を加速するよう努めてきた。一方で、工事前のアスベスト調査に相応の日数を要したり、学校生活に支障が出ないよう夏季休業期間中に集中して工事を行う必要があることから、現状の改修計画から整備期間を短縮することは困難な状況となっている。また、低学年が利用するトイレを優先的に洋式化することについては、夏季休業中に学校単位で集中工事を行うのが効率的であることや、文部科学省の学校環境改善交付金が学校単位での申請となっていることなどから、引き続き学校単位で整備を進めてまいりたい。」と答弁している。

次に、10ページの質問順位4番、原田議員の質問番号⑪、⑫の不登校について、「学校へ戻らない選択肢についての見解及び学びの多様化学校について伺う」との質問に対し、「本市においては、学校に通いづらい小・中学生にとっての学習の場、社会的自立を支援する場として、内中原町に『松江市青少年相談室』を、白潟本町の市民活動センター内に『松江市青少年支援センター』を開設している。青少年相談室では、一定のカリキュラムを組み、小集団活動も交えた学習を基本としているが、児童・生徒一人ひとりのペースに応じたサポートも日常的に行っている。また、通室する児童・生徒については、在籍校と丁寧に情報共有を行い、適切な支援に努めている。青少年支援センターでは、不登校、ひきこもり、ニート、障がい、問題行動などにより困難を抱えている児童・生徒やご家族の相談に応じ、居場所や社会体験の提供、他の専門機関の紹介などの支援を行っている。昨今の『誰一人取り残されない学びの保障』が求められている状況を踏まえ、子どもたちの多様なニーズに応えられるようすべての不登校にある児童・生徒が学べる環境を整えるとともに、在籍校へ戻らないことも選択肢に加え、先進自治体の事例も参考に、本市の不登校支援のあり方について検討してまいりたい。本市としても不登校の長期化を防ぐことは、子どもたちが社会的自立を図るうえでの重要な要素であると認識して対策を講じているところであり、その対策の一つとして、『学びの多様化学校』の設置が有効であるものと理解している。本市

としても、その必要性を認識していることから、設置を前向きに検討してまいりたい。あわせて、本市では、『どこにもつながらない子どもをなくすこと』『学びが止まらないこと』を目的として、今年9月に試行したオンライン学習支援『ボタンねっと』を、来年度から本格実施したいと考えており、この取組みを着実に進めることで、不登校の長期化防止に努めてまいる。」と答弁している。

最後に、14ページをお開きいただきたい。質問順位9番、三島明議員の質問番号①と③、10年先、20年先の子どもたちの心に残る教育をについて、「知事の『ふるさと教育』見直しについて、どう受けとめたのか。また、ふるさと教育に対する教育長の所見を伺う」との質問に対し、『ふるさと教育』は、本市の教育大綱に定める『世界の中のふるさと松江』を知り愛着を深めるため、必要不可欠な重要な柱であるものと認識している。今回の『ふるさと教育』見直しの報道を受けて、その旨あらためて県教育委員会に伝えたところであるが、今後、再度県教育委員会に対し、『ふるさと教育』見直しの真意や、教育現場にどのような影響があるか、協議・確認したいと考えている。『ふるさと教育』を実施する全ての学校からは、児童・生徒が主体的に地域のよさや課題について学び解決策を提案することを通じて、地域への愛着を深めるとともに、自主的に物事に取り組む様子が報告されている。まさに、本市教育大綱の基本理念『DREAMS from MATSUE～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り開く～』の実現に資する取組みであり、『ふるさと教育』が果たす効果を実感している。議員がおっしゃるように、子どもたちの学ぶ意欲や生きる力を育むうえで、『ふるさと教育』の果たす役割はとても大きいと考える。美保関小学校の取組みや、『松江城授業プロジェクト』、地元企業の方を講師として学校に派遣する『まつえ夢☆未来塾』、中学生による職場体験学習などを通して、体験的な学びや多様な人々との出会いを通し、『世界の中のふるさと松江』を知り、愛着を深めるとともに、夢の実現に向けて主体的に取り組み、多様性を尊重しながら、確かな学力を身に付け、たくましく生きる力を持った子どもたちを今後も育み続けたいと考える。」と答弁したところである。

以上、11月議会の報告とする。よろしく願います。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。かいつまんだ説明になっているが、概要を示したものをお示ししている。何か質問や意見等あればよろしく願いたいと思う。

○原田委員

先ほどのトイレの件だが、洋式化率というのは、トイレの洋式化がどれくらい、何%進んだかということだと思うのだが、実際の学校の数として、あと何校残っていて、それが何年度までには全部終わるという計画が立っているのか。

○宮廻副教育長

トイレの洋式化整備計画という計画を立てており、これが令和4年度から令和7年度までの4年間の計画である。この計画の中で整備することとしている学校は、小学校、中学校、義務教育学校も合わせて4年間で24校である。それよりも前に既に3校整備しているため、7年度末でいうと整備した学校は27校である。

このほか、今、揖屋小学校の大規模改修をしているため、それを含めると、令和7年度末には、47校のうち28校、学校数からすると約60%であるが、28校の学校では80%の洋式化が達成できていると思っている。

ほかの学校も、80%には達していないのだが、洋式化率最低の学校でも18.5%であり、概ね2割から6割程度は既に洋式化となっているところである。令和8年度以降は、大規模改修等に併せて実施をする予定にしている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

2点だけ。1点は原田議員の質問の「COCOLOプラン」の取組、校内教育支援センターについてであるが、市内のほとんどの学校が設置しておられるということで安心した。来年度からこの運営機能を果たすために、各学校ではいろいろな体制をとって、管理職をはじめ、サポートワーカー等が関わって、対応されると思う。報道によると、来年度は教員業務支援員全校配置ということを知っているが、来年度全校に配置されると、各学校も余裕ができて、校内教育支援センターがより機能的なものになっていくのではないかと思うのだが。

○成相副教育長

塩川委員、質問いただいた「全校に配置」というところをもう1回お願いします。

○塩川委員

スクールサポートスタッフ、教員業務支援員を2024年から全国の小中学校全校に配置するという報道があつて、今も配置されていると思うのだが、全校配置ではないのが全校になると、そういうことかと思つているのだが。今、教員業務支援員というのは、どの学校も配置されているのか。

○成合副教育長

スクールサポートスタッフ、SSSと呼ばれる事務的な手伝いをする者、これは希望をするところに配置をしている。

○塩川委員

改めてということではないのか。この間、新聞に大きく出ていたのだが。

○成相副教育長

現在もスクールサポートスタッフは、県からほぼ10分の10の予算が出ており、希望する学校に配置をしているため、大きい学校は複数名入っているところもある。

○塩川委員

また新たにということではないのか。

○藤原教育長

そうではない。

○塩川委員

承知した。

それから、もう1点、ふるさと教育についてである。教育長の答弁は、全くその通



りではないかと思っている。元教員としては、三島議員の質問にあるように、今まで長い間、島根県なり松江市なりの教育の売りとして、ふるさと教育に学校を挙げて、地域を挙げて、教職員を挙げて積み上げたものであるため、島根県・松江市の重要な教育の1つとして、更に推進をしていただきたいと思っている。

そのふるさと教育の見直しの理由として、学力向上に向けるということがあるようなのだが、学力というのは狭義の学力というか、ペーパーだけの学力だけではないので、広義の学力として、ふるさと教育は子供たちの育成にとっては非常に大事なものである。恐らく学校教育に関わる者は、そのように思っているのではないかと思う。良い機会であるので、今まで培ったふるさと教育について、再検討していただければと思う。

それから、働き方改革の一環ということで、教員に負担がかかるからという理由には、ふるさと教育の推進はあまり関係ないのではないかと個人的には思っている。今まで培ったもの、地域とのことやいろいろなことを学校として確立できているのではないかと思っている。当初は時間をかけて、地域の方々との連絡・調整が大変だったと思うのだが、それが今、形になって定着しているので、それほど教員にとって負担ではなく、むしろ大事な、各地域の学校としての教育ということで、すごく根付いているのではないかと思っている。

○藤原教育長

意見ということによろしいか。

○塩川委員

その通りである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

11 ページの答弁の上から2番目のところ、空き教室利用などができない場合に、校長室や保健室で対応されている学校があるということなのだが、これはどういう感じ

なのか。まさか校長先生が児童を見るということではないと思ってるので、どういうことなのか少しお聞きしたいということが1点。

それと、17ページの一番最後の市内のフリースクールについてである。今年度中に実態調査を行うということなのだが、普通の公立の学校に通うより学費が高いと言われているが、その学費の状況はどうなのかということ。あと、在籍校の出席扱いになる、文科省が示す要件を満たすフリースクールというのがあるのかなど、お聞きしたいと思う。

#### ○成相副教育長

まず、1点目である。確かに金津委員が言われるように、教員の者にとっては普通の光景であるが、説明だけ聞くと、校長室や保健室でというのはどういうことかということになると思う。規模が大きい、クラスが多い学校には、クラス担任プラス専科の教員が付く。しかし、7学級以下のところには7学級の担任しか付かないわけである。あとは校長、教頭、養護教諭、事務がいる。教員の人数が少なく、学級に入れない子供を見る、勉強を見たり、時々お話をしたりするということができにくい学校もある。そのときには、学級を持っていない管理職や養護教諭が、学級に入りづらい子供と勉強したり、一緒に話をしたりするということが必要になってくる。校長が空いている時間は、校長室で、校長業務もしながらその子の勉強も見るということになる。別の場所に行くと、校長がそこに付いていないといけない。養護教諭も同じである。保健室で具合の悪い子の対応もしながら、その子も見ることができる。よって、校長室や保健室というのが出てくるのは、そういう意味である。

もう1つ、フリースクールについてである。フリースクールも、把握しているものから把握していないところもある。フリースクールとして利益を上げていかないと、そういうところもあるし、ボランティア的に子供たちの居場所をつくる場所もあるため、市がどう支援をしていくかというのは、これからの課題であると思っている。

出席にするかどうかは校長の判断ではある。きちんとお金を払って授業のようなことをやっているフリースクール、中学校や高校へ行かずにそこに行って単位が取れるようなフリースクールもある。そういった授業形態できちんと学習しているところなどは、校長はもちろん出席扱いにするでしょう。しかし、なかなかそういった場所に

通える子も少なく、よって、市教委としては、どこかにつながるために「ボタンねっと」等を始めているというような現状である。

今後不登校支援に関しては、まだまだ調査をしていく必要もあるし、今始め出した「ボタンねっと」をどう展開していくかということにも継続的に研究が必要だと思っている。

#### ○藤原教育長

フリースクールについては、今、教育委員会として持っているのは3年前ぐらいに調べたデータで、外形的な調査しかしておらず、詳細なところまでは分かっていないので、できるだけ早いところで実態調査をするというように答弁をさせてもらっている。

それぞれのフリースクールは大変特徴があり、とても多様な取組をしていらっしゃる。その辺りの実態を踏まえた上で、どこにもつながっていない子をつくらないという意味でも、そこでどの子がどのように学んでいるのかというのを我々はほぼ掴んでいないので、その辺りも掴みたいと思っているわけである。

そして、全く誰ともつながっていない子をなくすというのが大前提でいろいろな取組をしているため、実態調査を行った上で、個々の不登校の子がどういう学びの場を確保しているのか、全く何もしていないのか、その辺りも含めて確認を進めていきたいというように思っている。

中には、不登校の子に対するオンラインの学習支援というのをやっている全国組織もあり、東京のオンラインの学習塾とつながっている子もいる。そういうカリキュラムがはっきりしている部分であれば、出席認定ということも十分できるわけであるため、その辺りも含めて、今後、早急に確認をしていきたいと思っている。

それから、昨年試みで「ボタンねっと」というのを始めたわけであるが、当然やはりまだまだ参加者が少ない。これの良いところは、不登校の子供の意見、それから親の意見、両方とも直接聞けるということだと思っている。頂いた意見を分析することにより、次のステップにどう進んでいくのかというのが分かっていくというように思っているので、新年度から本格的に始めながら、創意工夫を重ねていくことになると思う。

それから、不登校の親の集いというのも新たにやったところである。これも参加さ

れた方からはとても好評をいただいたところである。引き続き、子供のニーズ、それから親御さんたちのニーズをしっかりと把握した上で、必要な対応をしていければというように考えているところである。

以上である。

ほかに何かあるか。

#### ○原田委員

それに引き続いてお尋ねしたいのだが、不登校の子に対して、結構担任の先生は頻繁にアポを取っておうちに行ったりなど、コミュニケーションをよく取っておられるというように、自分の周りを見たりして思っているのだが、担任の先生は分かっているが、それを取りまとめていない状況だという認識でよろしいか。まだ分かっていない状況ということとは。

担任の先生などはつながっていて、その子の現状が結構分かっているのではないかと思うのだが、そうではないということなのか。学校単位では、不登校の子がどうつながっているかとか、例えばフリースクールに行っているとか、そういう状況を分かっているのではないかということである。

#### ○成相副教育長

まずはクラス担任がどう関わっているかである。例えば家庭訪問でも、子供が、先生が来るのを楽しみにして、会うのを楽しみにして、親も楽しみにしてくれると、そういう子はやはり自立に向かって進んでいく。しかし、なかなか行っても会えないとか、ピンポンと訪ねて来られることさえ負担に感じて苦しくなるとか、いろいろなケースがあり、どう動けばこの子はどうするかということは、当然学校としては把握するし、職員間でも共有するし、管理職も把握をしている。

「うちの子、どうしたら良いか」と親さんがSOSを出される場合には、「一緒にやっ  
ていこう」と一緒にやっ  
ていける。しかし、そうではないところもあり、学校からのアプローチや、今の話の家庭訪問などでも、親さんも「大丈夫だからよい」とか、滅多に連絡してこられないとか、学校から連絡しても出られないとか、いろいろなケースがある。そういった場合には、どこにつながっているのか教えてもらえなかったりする。そういうご家庭もやはりある。

どこともつながっていない、また、その子がどうしているのか分からない、親さんもあまり話してくれないというときに、放っておけないというか、一番学校としても不安になるため、そこへどうアプローチしていくかというところが難しいところだと思う。

○原田委員

完全にシャットアウトされているみたいなのが結構あるということか。

○成相副教育長

その通りである。「ここに通っているから大丈夫である」と言われる場合は、そこに確認を取れば分かる。それから、うちでやっている青少年相談室や青少年支援センターに行っているということが分かっているならば、そこでやり取りができるのだが、状況が分からないおうちもある。多くが中学校である。

○藤原教育長

私の認識としては、実態把握の割合はとても低いと思っている。

○原田委員

親さんが「大丈夫だからよい」と言っても、情報だけは見逃さないで入ってくるような状況にあってほしいというように思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 11 号については以上とする。

**【報告第 12 号 「歴史が結ぶウインタースクール」 実施報告について】**

○学校教育課（教育指導官）

今年度、2 回目となる「歴史が結ぶウインタースクール」は、令和 5 年 12 月 9 日の土曜日から 10 日の日曜日の 2 日間、12 月とは思えないほど暖かく、穏やかな気候の

中で無事に実施することができた。

20 ページの別紙 1-①は実施要項、それから、21 ページ、22 ページの別紙 1-②は、参加児童に渡したしおりになる。別紙 2 のほうで説明・報告をさせていただこうと思う。

別紙 2 の表紙のところに写真が載っているが、上の写真は、今回参加した児童の犬山城での集合写真。下は、8 月に松江市を訪問した大口市の児童との交流後の集合写真。また、分銅紋の付いているキーホルダーのようなものがあるが、これは大口市にある桜の間伐材を使ったものであり、大口市の子供たちと一緒に制作活動の中で作成したものとなっている。

それでは、表紙を開いていただき、1 ページを御覧いただきたい。事業概要、あるいはねらいについては記載している通りである。

実施日は、先ほど申し上げた 12 月 9 日、10 日の 2 日間。

関連事業として、8 月 24 日に大口市から訪問した児童との交流会を行っている。そのときの様子は、2 ページ目のところに掲載をしている。今回の訪問では、8 月に交流した大口市の児童と再会し、交流・親交を深めることができた。

引率者は、松江市教育委員会から後藤学校教育課長を団長とした 5 名体制で参った。

また、参加児童は、市内 15 の小学校・義務教育学校から 20 名、男子 9 名、女子 11 名が参加をした。

行き先については、1 日目に大口市の歴史民俗資料館、堀尾跡公園、カマタ製作所、2 日目は犬山城、徳川美術館、名古屋港水族館を訪問している。

3 ページから 6 ページには、12 月のウインタースクールの様子を載せている。また内容を見ていただけたらと思う。

最後になるが、7 ページ目を御覧いただきたい。参加児童の感想を一部抜粋して掲載している。内容を読むと、堀尾吉晴公に関する事、あるいは大口市の方との交流のことや文化の違い、また、松江について再発見したこと、あるいは地域に役立つことをしていきたいということなど、様々な感想が見られる。子供たちにとって、価値ある訪問であったということが感想からも読み取ることができる。

参加児童のレポートを今後まとめるとともに、2 月 17 日には、松江歴史館において成果報告会を実施する。

非常に簡単ではあるが、以上で報告を終わりたいと思う。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

○学校教育課

先ほどの報告と重なる部分もあるが、この度大口町のほうに6年生20名と一緒に、交流事業の団長として出掛けさせていただいた。

訪問の際には大口町の町長様、教育長様も出迎え、歓迎をしていただき、昼食会を催していただいている。これまでは、姉妹都市としての大人同士の交流が中心だったのだが、この度は大口町の小学生と松江の小学生と一緒に交流する機会をもてたということで、新たな一歩というような気持ちを持っている。今後もこうした交流事業を大切に継続していきたいというように、団長として改めて思ったところである。

一言追加させていただいた。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

非常に充実した活動で、とても良いことだと思って伺っていた。少し全体像を伺いたいのだが、市として、ほかにもこういう事業をしておられるとか、国内・国外含めてもしあれば教えていただけたらと思った。

○学校教育課

交流事業としては、近年、大口町の中学生が修学旅行で松江を訪問している。ただ、平日でもあるため、なかなか中学生同士の交流はできていないが、市としての受け入れをしている。

また、ちょうど来週だが、玉湯学園と大口町の大口中学校で、タブレット等を使いながらオンラインでつないで交流授業をする予定にしている。総合的な学習の時間で学習した松江の様子を大口町の中学生に紹介するというものである。なかなか行ったり来たりということとはできないが、こういったオンライン交流等も今後進めていこう

と思っている。

また、オンラインで結んだ国際交流というのも少しずつ実施をしている。先ほど紹介した玉湯学園では、大口町との交流もだが、併せて国際交流ということで、姉妹都市であるアメリカのニューオリンズの方と、これも回線で結んで交流をするというような取組を行う予定にしている。

以上である。

#### ○大谷委員

今までいろいろなところで、全県的にも交流があったものが、予算の加減でだんだんと縮小されている中で、大口町との交流はとても良い取組だと思った。これを初めとして中学校もつながっていると伺ったので、また充実していただけたらと思う。

#### ○藤原教育長

ほかに何かあるか。

#### ○塩川委員

大変有意義な交流、お疲れさまであった。2月17日にプレゼン発表会があるようなのだが、行った児童は限られているため、広く啓発することは非常に大事なことで、とても良い試みではないかと思う。これは、一般の方も出掛けて聞いてもよろしいか。

#### ○学校教育課（教育指導官）

2月17日の報告会については、歴史館の中の歴史の指南所という会議室で行う。今のところ、参加者としては教育長、副教育長、それから参加児童の保護者、学校関係者というところと思っているが、教育委員の方の参加も可能であると思う。

#### ○藤原教育長

是非御参加いただきたい。この事業は、行く前と帰ってきた時で、本当に子供が目に見えるほど成長しており、すごく良い企画だというように思っている。そして、大口町の受入れ体制というのは、本当に配慮をしていただいて、暖かく受け入れていただいているため、継続していければと思う。



それ以外の、学校という形ではないのだが、社会スポーツということで、松江市は宝塚市と長きにわたって、半世紀以上交流をしている。毎年、スポーツ少年団の交流というのがあり、今年はスポーツ少年団 50 周年という記念式典があるが、それだけ長く交流を続けている。

最近はコロナでできなかったのだが、ホームステイという形でやっている。今来る子供たちは、最初にやられた人達の孫世代になっている。国内でも多分ほかに例がないぐらいの長い歴史のある、姉妹都市の交流事業として行われている。

それから、あとは、女子高が広州市の第 14 中学校とずっと、相互派遣事業ということで交流している。最近はオンラインでやっているが、そういう形の交流もしているというところである。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 12 号については以上とする。

#### 【報告第 13 号 松江市教育委員会表彰の決定について】

##### ○生涯学習課

議案の 23 ページを御覧いただきたい。松江市教育委員会表彰規定に基づき、公民館関係の表彰を決定するものである。

議案の 24 ページを御覧いただきたい。令和 5 年度の表彰は、公民館職員の部において 6 名を表彰するものであり、公民館長・公民館運営協議会会長については該当がない。

この表彰であるが、松江市教育委員会表彰規程において、公民館長は勤務年数が 10 年以上、公民館運営協議会の会長は 12 年以上の功労のあった者を対象にしており、また、公民館職員については、正規職員として勤務年数が 15 年以上の現職の職員を対象に審査・決定することとしている。

なお、この表を見ていただくと、勤続年月が 16 年と 15 年のものが混在しているいるが、このうちの上 2 人、16 年のところであるが、1 番の方については、臨時職員としての期間が 1 年あるということで、勤務年数としては 16 年になるため 16 となっている。それから、2 番の方についても、休職の期間が 1 年あったため 16 年となっている。基本的には 15 年に到達した段階で候補として挙げ、審査・決定しているものであ

る。

なお、今後の表彰であるが、3月26日に公民館運営協議会会長と公民館長の合同会議を行うこととしており、その中で表彰する予定としている。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について、何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第13号については以上とする。

## 6 次回教育委員会会議の予定

【令和5年度第11回教育委員会会議】

日時：令和6年2月14日（水）10：00～

場所：教育委員会室

## 7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

## 8 閉会宣言（藤原教育長）